

事 務 連 絡  
平成 29 年 6 月 13 日

福岡県薬剤師会長 様

九州厚生局指導監査課長

保険医療機関等の新規指定申請時における社会保険及び労働保険  
の適用状況の確認について（依頼）

平素から社会保険医療行政の推進にあたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、社会保険及び労働保険（以下「社会保険等」という。）の未適用事業所に対する適用促進は、厚生労働省として、従来から重要な課題として取り組んでまいりましたが、今般、厚生労働省全体として更なる取組の強化を行うため、「保険医療機関等の新規指定申請時における社会保険及び労働保険の適用状況の確認について」（平成 29 年 4 月 21 日付厚生労働省保険局医療課長事務連絡）に基づき、保険薬局の新規指定申請時に社会保険等の加入状況を確認することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても、当該取扱いの会員各位への周知について、お取り計らいくださいますよう、お願いいたします。

記

1 加入状況の確認について

新規指定申請の手続きの際に、保険薬局の開設者に対し、指定申請書等と併せて「社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票」（別紙 1）（以下「確認票」という。）の提出並びに確認書類の提出又は提示をお願いします。

なお、この確認票の提出については、保険薬局の指定とは関係なく、社会保険等の適用促進の目的で、開設者の任意の協力に基づき行うものであるため、社会保険等の加入の有無や確認票の提出の有無にかかわらず、これまでどおり、指定の要件を満たしている場合には、指定を行います。

2 確認対象について

確認票の提出は、保険薬局の新規指定時に行うものであり、指定の更新時には実施いたしません。

### 3 実施開始時期

本取組は、平成29年7月1日以降に指定申請書の受付を行うものから実施いたします。

### 4 ホームページへの掲載について

当局ホームページに、次のとおり確認票等を掲載いたします。

#### (1) 掲載時期

平成29年6月26日掲載予定

#### (2) 当局ホームページアドレス

<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>

#### (3) 確認票等の掲載場所

ホーム > 申請・届出等の手続案内 > 保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出 > 保険医療機関・保険薬局指定申請書の添付書類



「社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票」に添付する確認書類の写し

社会保険及び労働保険への加入の有無を確認するために、「社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票」と併せて、次の書類の写しの提出又は提示について、ご協力願います。

I. 社会保険の加入状況に関するもの

次のいずれかの書類

●保険料の領収証書
●社会保険料納入証明書
●社会保険料納入確認書
●健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書
●健康保険・厚生年金保険適用通知書

II. 労働保険の加入状況に関するもの

次のいずれかの書類

●労働保険概算・確定保険料申告書
●納付書・領収証書
●保険関係成立届

## 保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出

- 各手続きについてご不明な点があれば、保険医療機関(保険薬局)が所在する県を管轄する九州厚生局事務所等(福岡県にあっては指導監査課)へお問い合わせください。

お問い合わせ先:事務所・指導監査課の所在地・連絡先

No.	手続き内容			様式	添付書類		
1	指定を受けようとするとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険医療機関・保険薬局指定申請書」(Excel版:57KB)</li> <li>「保険医療機関・保険薬局指定申請書」(PDF版:133KB)</li> </ul> ※「在宅医療のみを実施する無床診療所」である場合は、上記の申請書に加え、別途提出していただく書類がございますので、こちらをご覧ください。	<a href="#">記載例</a> (エクセル:76KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
2	指定に係る病床の数を増加又は病床の種別に変更が生じるとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険医療機関指定変更申請書」(Excel版:50KB)</li> <li>「保険医療機関指定変更申請書」(PDF版:110KB)</li> </ul>	<a href="#">記載例</a> (エクセル:50KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
3	指定の申請事項(名称等)に変更が生じたとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)		<a href="#">記載例</a> (リンク)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
4	事業の廃止、休止又は再開したとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険医療機関・保険薬局届出事項変更(異動)届」(Excel版:69KB)</li> <li>「保険医療機関・保険薬局届出事項変更(異動)届」(PDF版:91KB)</li> </ul>	<a href="#">記載例</a> (エクセル:70KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
5	健康保険法第80条第7号から第9号までのいずれかに該当	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)		<a href="#">記載例</a> (エクセル:66KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
6	指定を辞退しようとするとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険医療機関・保険薬局指定辞退申出書」(Excel版:46KB)</li> <li>「保険医療機関・保険薬局指定辞退申出書」(PDF版:99KB)</li> </ul>	<a href="#">記載例</a> (エクセル:50KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>
7	指定通知書の再交付を受けようとするとき	<a href="#">手順の概要</a> (リンク)	<a href="#">手順の流れ</a> (リンク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険医療機関・保険薬局指定通知書再交付申請書」(Excel版:45KB)</li> <li>「保険医療機関・保険薬局指定通知書再交付申請書」(PDF版:93KB)</li> </ul>	<a href="#">記載例</a> (エクセル:47KB)	<a href="#">記載要領</a> (リンク)	<a href="#">リンク</a>

## 保険医療機関・保険薬局指定申請書の添付書類

### 添付書類

指定申請書には、次の①の「様式」と、②の「添付書類一覧表に掲載している書類」を添付してください。

また、③の「社会保険及び労働保険の加入状況に係る確認票」についても、ご提出にご協力をお願いします。

#### ①指定申請に当たっての必要事項を掲載した様式

様式		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「<a href="#">保険医療機関・保険薬局 指定申請書 添付書類</a>」(Excel版:63KB)</li> <li>「<a href="#">保険医療機関・保険薬局 指定申請書 添付書類</a>」(PDF版:86KB)</li> </ul>	記載例 (Excel:109KB)	記載要領 (リンク)

#### ②添付書類一覧表

※対象区分に「共通」と表示している1～8の書類は、申請を行う全ての医療機関及び薬局に必要な添付書類です。  
また、機関によって添付書類が異なりますので、対象区分をご確認の上ご提出ください。

項番	対象区分		添付書類名
1	共通 (※)	病院の場合	使用許可証の写し
		診療所の場合	使用許可証の写し又は許可書の写し若しくは届書の写し
		国の開設する病院 又は診療所の場合	承認書の写し又は通知書の写し
		薬局の場合	許可証の写し
2	共通		開設者の履歴書
3	共通		管理者又は管理薬剤師の履歴書
4	共通		開設者及び管理者の医師若しくは歯科医師又は薬剤師の免許証の写し (注):開設者が法人で、代表者が保険医又は保険薬剤師の場合を含む。
5	共通	土地(駐車場を含む)が 開設者所有の場合	土地登記簿謄本の写し
		土地(駐車場を含む)が 開設者所有でない場合	賃貸借契約書の写し
6	共通	建物が開設者所有 の場合	建物登記簿謄本の写し
		建物が開設者所有 でない場合	賃貸借契約書の写し
7	共通		平面図
		医療機関の場合	周辺図(見取り図) (注1):敷地内にある全ての建物が分かるように記載すること。 (注2):近隣に保険薬局が存在する場合(予定を含む。)は、その旨及び

8	共通	保険薬局と保険医療機関の置かれる建物・位置を記載すること。
	薬局の場合	<p>周辺図(見取り図)</p> <p>(注1):敷地内にある全ての建物が分かるように記載すること。</p> <p>(注2):近隣に保険医療機関が存在する場合(予定を含む。)は、その旨及び保険薬局と保険医療機関の置かれる建物・位置を記載すること。</p> <p>(注3):薬局の出入口が公道又はこれに準ずる道路と面していることが確認できるように記載すること。</p>
9	法人の場合のみ	法人登記簿謄本及び定款の写し
10	薬局の場合のみ	<p>周辺写真</p> <p>(注):薬局が保険医療機関と公道又はこれに準ずる道路を介した往来となっていることが確認できるよう、薬局を四方から撮影すること。</p>
11	薬局の場合のみ	<p>保険医療機関と一体的な経営を行わないことに関する確認</p> <p>(注):以下の様式に、必要事項を記入のうえ提出すること。</p> <p><a href="#">記載例・様式(エクセル:59KB)</a> <a href="#">記載例・様式(PDF:75KB)</a></p>
12	薬局の場合のみ	<p>保険医療機関と何らかの経済的な関係がある場合には、それに関する書類</p> <p>(例):保険医療機関から駐車場を賃借しており使用料が発生している場合、その契約書等。</p> <p>(注):該当がない場合は、提出不要。</p>

③社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票

※社会保険及び労働保険の加入状況の確認に必要な書類のため、ご提出にご協力をお願いします。

1	共通	<p>社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票</p> <p><a href="#">確認票様式(ワード)</a> <a href="#">確認票様式(PDF)</a></p> <p>(注):社会保険及び労働保険に加入されている場合は、加入の確認ができる書類の写し(保険料の領収証書等)を提出又は提示してください。</p> <p>※ 加入の確認ができる書類についてはこちらをご参照ください。</p>
---	----	--

事務連絡  
平成 29 年 4 月 21 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省保険局医療課  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

保険医療機関等の新規指定申請時における  
社会保険及び労働保険の適用状況の確認について（周知依頼）

公的医療保険制度について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、別添 1「各業における新規指定申請時における社会保険及び労働保険の加入状況の確認について（協力依頼）」（年管管発 0420 第 1 号基徴収発 0420 第 1 号）を受け、別添 2「保険医療機関等の新規指定申請時における社会保険及び労働保険の適用状況の確認について」（平成 29 年 4 月 21 日事務連絡）の通り、地方厚生（支）局医療課あて連絡しておりますので御承知いただくとともに、貴管下の会員等に対し、周知方よろしくお取り計らい願います。

また、別添 3「各業の事業者団体に対する社会保険制度及び労働保険制度の周知について（協力依頼）」（年管管発 0420 第 2 号基徴収発 0420 第 2 号）の通り協力依頼がございましたので、貴会におかれましても、可能な限り協力方お願いいたします。